

議案第14号

富津市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について
富津市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年2月24日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律（平成25年法律第57号）第2条により中小企業信用保険法の一部が改正されたことに伴い、関連する条文を整備するため、条例の一部を改正するものである。

富津市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例

富津市中小企業資金融資条例（平成17年富津市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第2条第2項」を「第2条第3項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。